

事務事業名	都市計画決定事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	都市計画係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果		市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和44年度				設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象		総事業費（単位：千円）			
市民			4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
		事業費	3,385	14,653	3,715
		人件費	22,639	25,759	24,783
目 的		総事業費	26,024	40,412	28,498
総合計画及び都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向性を法定都市計画に定めます。		6年度事業費（予算額）財源内訳			
			国支出金		0
			県支出金		92
			市債		0
			その他		0
			一般財源		3,623
			合 計		3,715
手段、手法【実施手法：直営・委託】					
・計画的な市街地の形成を図るために、線引き・用途地域などの「区域区分・地域地区」や、道路・公園などの「都市施設」、土地区画整理事業・市街地再開発事業などの「市街地開発事業」について見直す必要があるものに関して、都市計画の手続きを行います。					
成 果（効果・予測）					
総合計画及び都市計画マスタープランで示されたまちづくりの方向性を具体的に都市計画に反映することで、快適な都市空間が整います。					
課 題					
・市で定める都市計画について、都市計画案の段階から説明会や市HP等を通して分かりやすい周知に努め、内容を正確に情報提供することが求められます。					
・特定生産緑地の指定に向け、滞りなく事務を進める必要があります。					
・第8回線引き見直し（令和7年度告示予定）に向け、県へ市案の申出を行い滞りなく法手続きを進める必要があります。					

4. 今後の方針等						
今後の方針等	3年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	・市で定める都市計画について、都市計画案の段階から説明会や市HP等を通して分かりやすい周知に努めるとともに、計画内容を正確に情報提供していきます。					
	・特定生産緑地の指定に向けた事務を適正に進めます。					
	・第8回線引き見直しに向け、県へ市案の申出を行い、法手続きを進めます。					
【第2期「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業】						

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	3年度	4年度	5年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	都市計画決定は都市計画法に基づくものであり、市が行うべき自治事務です。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	3年度	4年度	5年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	特定生産緑地指定に向けた事務を進めます。また、将来人口予測をもとに将来都市像を明確にし、都市計画の基本的な方針を定める第8回線引き見直しの事務を進めます。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	予算、人工ともに必要最低限で行っています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	都市計画法に基づき、公正で適正な受益となるよう対応しています。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、SDGsの達成に向けた取り組み5点について十分に行ったか。
	3年度	4年度	5年度	B：社会的配慮は行っているが、まだ不十分である。
	B	B	B	市で定める都市計画について、都市計画原案の段階から説明会や市HP等を当市HP等を通して分かりやすい周知を努めるとともに、計画を正確に情報提供していきます。

事務事業名	開発許可等事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	開発審査指導係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち			
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する			
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	平成元年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費			(単位：千円)
建築物の建築、特定工作物の建設を目的とした土地利用を行う造成工事等		4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
	事業費	109	110	2,554
	人件費	24,382	24,540	28,388
目 的	総事業費	24,491	24,650	30,942
良好な宅地を整備するため、都市計画法に規定された開発許可等を行います。	6年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		1,259
		県支出金		0
		市債		0
		その他		1,295
		一般財源		0
		合 計		2,554
手段、手法【実施手法：直営】				
開発行為等の事前相談を受け、許可要否等の判断、許可が必要なものについては、許可申請書の受理・審査・許可・検査・完了公告等の事務処理を行います。				

活動指標1	名称	事前相談件数			単位	件
	内容説明	開発許可等の申請の要否等の判断件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	160	160	160	
		実 績	214	168	――	
活動指標2	名称	許可件数			単位	件
	内容説明	開発許可及び建築許可の件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	48	48	48	
		実 績	55	36	――	
活動指標3	名称	開発審査会承認件数			単位	件
	内容説明	開発審査会の承認件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	10	10	10	
		実 績	8	3	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	3年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	今後とも法令に基づき、開発許可等の適正な指導や審査を行い、行政サービスの向上や良好な街並み形成に努めます。また、大規模盛土造成地については、調査結果を受け国の経過観察マニュアルにより経過観察を行い、宅地防災対策を図ります。一方で盛土規制法の施行に伴う対応について、国や県の動向を見据えながら、関係部署との連携体制を検討していきます。					

事務事業名	開発指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	開発審査指導係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果		良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
開発許可を要する開発行為及び一定規模以上の建築行為などを行う事業者等		4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
	事業費	8	2	47
	人件費	7,632	11,022	12,392
目 的	総事業費	7,640	11,024	12,439
開発事業の適正な指導を行うことにより地域住民の良好な生活環境を確保します。 手段、手法【実施手法：直営】 開発事業等の事前協議の際、「大和市開発事業の手続及び基準に関する条例」等による指導を行います。	6年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
	市債			0
	その他			47
	一般財源			0
	合 計			47
	3. 活動内容			
	活動指標1	名称	大和市開発事業の条例に基づく協議件数	
		単位	件	
		内容説明	年間協議申請件数	
		指標値	4年度	5年度（当該年度）
			予 定	70
			実 績	70
成 果（効果・予測） 「開発事業の手続及び基準に関する条例」により良好な街づくりが図られます。	活動指標2	4年度	5年度（当該年度）	6年度
		予 定	70	70
		実 績	55	――
		名称		
		単位		
		内容説明		
	活動指標3	4年度	5年度（当該年度）	6年度
		予 定		
		実 績		――
課 題 条例については、社会情勢等の変化に伴い、定期的に見直しを行う必要があります。また、市からの指導・助言が事業計画に適切に反映されているか把握しておく必要があります。	活動指標4	4年度	5年度（当該年度）	6年度
		予 定		
		実 績		――
		名称		
		単位		
		内容説明		
	活動指標5	4年度	5年度（当該年度）	6年度
		予 定		
		実 績		――

4. 今後の方針等

今後の方針等	3年度	I：現状のまま継続	4年度	I：現状のまま継続	5年度	I：現状のまま継続
	条例に基づく指導により、近隣説明による周辺住民への周知徹底等、事業者の街づくりに対する姿勢も真摯なものとなり、良好な街並みの形成に寄与しています。今後も申請者に対し、的確な指導や助言などを行い、より住みやすい街づくりに貢献できるように努めます。					

事務事業名	住居表示推進事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	都市計画係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち			
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する			
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている			
根拠法令	名 称	住居表示に関する法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和40年度				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
住居表示等が実施されていない地域の市民		4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	74	976	2,103
目 的	総事業費	74	976	2,103
住居表示の実施を推進し、市民生活における利便性の向上を図ります。	6年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・住居表示等が実施されていない地域に対しては、基盤整備等完了後、住居表示を実施することを原則とします。 ・基盤整備等の見込みのない地域については、住居表示の実施を含め、わかりやすい住所の表示方法を検討します。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

3. 活動内容

活動指標1	名称	神奈川県住居表示施行都市協議会への参画回数			単位	回
	内容説明	各市町の実施事例を参考にしながら本市の検討を行います。				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	4	4	4	
		実 績	3	4	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	3年度	I：現状のまま継続	4年度	I：現状のまま継続	5年度	I：現状のまま継続
	本市の住居表示等の実施については、基本方針において、原則として基盤整備の整った区域での実施を定めており、該当する区域は全て実施済みとなりました。 今後は、未利用地が少なく、市街地形成が進行している区域や、町名の飛び地等で、特に住所が分かりにくい区域について、市民からの依頼等に応じて、勉強会を開催します。 また、神奈川県住居表示施行都市協議会を通じ、近隣他市を参考にして、未実施地区（下鶴間地区、渋谷南部地区縁辺部、福田小田急沿い）についての検討を進めます。					

事務事業名	都市計画決定内容の審査等事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	都市計画係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間					
総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標		快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果		市街地の整備が計画的に進んでいる		
根拠法令	名 称	都市計画法			
		国土利用計画法			
当該事業の法令等による義務付けの有無		有			
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象		総事業費 (単位：千円)			
市民及び土地取引対象者			4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
		事業費	0	0	0
		人件費	9,458	13,368	13,443
目 的		総事業費	9,458	13,368	13,443
都市計画法に基づく審査等事務及び適正かつ合理的な土地利用の確保		6年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金	0		
		県支出金	0		
		市債	0		
		その他	0		
		一般財源	0		
		合 計	0		
手段、手法【実施手法：直営】					
土地取引及び建築行為等に伴う調査・申請に対し、都市計画決定された内容に基づき、回答及び審査を行います。					
。また、国土利用計画法に基づき、大規模な土地取引に伴う届出書の受付、届出書の書面審査、本市の土地利用に関する各種計画等に合致するかなどの内容審査を行い、県への送達を行います。また、遊休土地の調査も行っています。					
成 果（効果・予測）					
都市計画決定された内容に基づき審査・指導・助言を通して、都市計画の適正な運用が図られます。また、一定規模以上の土地取引を把握することができるため、市内の土地利用の動向を把握する手がかりとなります。					
課 題					
特にありません。					

3. 活動内容						
活動指標 1	名称	指導等件数			単位	件
	内容説明	用途地域、都市施設等に関する問い合わせ等の件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	8,000	8,000	8,000	
		実 績	7,512	7,248	－ － －	
活動指標 2	名称	国土利用計画法の届出処理件数及び遊休土地調査件数			単位	件
	内容説明	国土利用計画法に基づく届出件数及び調査件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	15	15	15	
		実 績	22	4	－ － －	
活動指標 3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			－ － －	
活動指標 4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			－ － －	

4. 今後の方針等					
今後の方針等	3年度	I：現状のまま継続	4年度	I：現状のまま継続	5年度 I：現状のまま継続
	引き続き、窓口対応の円滑化、事務の効率化に努めます。				

事務事業名	違反開発行為等の是正指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	開発審査指導係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称	都市計画法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
			令和05年度	設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
都市計画法の規定に違反する開発行為及び建築行為		4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	6,063	1,127	0
目 的	総事業費	6,063	1,127	0
法の遵守、秩序の保全、良好な住環境を保全します。 手段、手法【実施手法：直営】 パトロール及び市民等からの通報により違反開発行為や建築を把握し、是正指導します。	6年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		0
		合 計		0

活動指標1	名称	把握件数			単位	件
	内容説明	違反把握件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	3	3	0	
		実 績	0	0	――	
活動指標2	名称	是正指導件数			単位	件
	内容説明	是正指導物件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	5	5	0	
		実 績	2	0	――	
活動指標3	名称	パトロールの回数			単位	回
	内容説明	違反物件の巡回				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	15	15	0	
		実 績	15	15	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	

課 題	違反物件であっても、財産権等があるために都市計画法の制限だけでは容易に除却できない場合もあり、実施に際しては農地法など他法令も含めた是正指導を行う等、根強い指導を必要とします。また、是正が完了した場所であっても適法な開発行為が行われた場所以外については、新たな違反行為が行われていないか、監視を続けていく必要があります。					
------	--	--	--	--	--	--

4. 今後の方針等

今後の方針等	3年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	4年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	5年度	Ⅲ：廃止または終了
	違反開発行為等の是正指導事務については、都市計画法による開発許可等の事務処理後に違反状態となる場合や、必要な開発許可等を受けていない開発行為や建築行為に対して是正指導するものであり、開発許可等事業と根拠法令を同一とする密接に関連した一連の事務であるため開発許可等事業へ統合します。					

事務事業名	附置義務駐車場指導事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	街づくり施設部	街づくり計画課	開発審査指導係	国分 信也

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち		
	個別目標	快適な都市の基盤を充実する		
	めざす成果	良好なまち並みが形成されている		
根拠法令	名 称	駐車場法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		一部有		
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度	事業期間
			令和05年度	設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
一定規模以上の建築物		4年度（決算額）	5年度（決算額）	6年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	775	914	0
目 的	総事業費	775	914	0
駐車場法に基づき、自動車駐車施設の附置及び管理について定め、道路交通の円滑化と都市機能の維持・増進を図ります。 手段、手法【実施手法：直営】 建築事業の事前協議の際、大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき指導を行います。	6年度事業費（予算額）財源内訳			
	国支出金			0
	県支出金			0
	市債			0
	その他			0
	一般財源			0
	合 計			0

3. 活動内容

活動指標1	名称	附置義務駐車場の届出に対する指導件数			単位	件
	内容説明	附置義務駐車場の年間指導成立件数				
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定	2	2	0	
		実 績	1	1	――	
活動指標2	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標3	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		4年度	5年度（当該年度）	6年度	
		予 定				
		実 績			――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	3年度	I：現状のまま継続	4年度	I：現状のまま継続	5年度	Ⅲ：廃止または終了
	附置義務駐車場指導事務により届出が必要となる一定規模以上の建築行為は、主に大和市開発事業の手続き及び基準に関する条例による開発事業等に該当するため、開発指導事務へ統合します。					